

令和5年松茂町議会第2回定例会会議録

第2日目（6月8日）

○出席議員

- | | | | |
|-----|---|---|-----|
| 1番 | 金 | 森 | 恵美子 |
| 2番 | 川 | 端 | 順 |
| 3番 | 尾 | 野 | 浩士 |
| 4番 | 鎌 | 田 | 寛司 |
| 5番 | 米 | 田 | 利彦 |
| 6番 | 村 | 田 | 茂 |
| 7番 | 立 | 井 | 武雄 |
| 8番 | 佐 | 藤 | 道昭 |
| 9番 | 佐 | 藤 | 禎宏 |
| 10番 | 佐 | 藤 | 富男 |
| 11番 | 板 | 東 | 絹代 |
| 12番 | 川 | 田 | 修 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	吉 田 直 人
副 町 長	富 士 雅 章
教 育 長	丹 羽 敦 子
総務部長	松 下 師 一
産業建設部長	吉 崎 英 雄
教育次長兼社会教育課長	原 田 賢
民生部長	山 下 真 穂
税務課長	藤 田 弘 美
総務課長	入 口 直 幸
チャレンジ課長	袴 田 智 香
危機管理課長	山 口 高 史
上下水道課長	石 森 典 彦
産業環境課長	谷 本 富美代
環境センター所長	飯 田 雅 章
建設課長	永 井 義 猛
住民課長	佐 藤 友 美
学校教育課長	河 野 歩 美
福祉課長	宮 本 早 苗
長寿社会課長	河 野 聖 子

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多 田 雄 一
議会事務局主査	森 吉 梢

令和5年松茂町議会第2回定例会会議録

令和5年6月8日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

板 東 絹 代 議員

- （1）交流拠点施設（マツシゲート）の周囲の防水壁について
- （2）小、中学校における生活習慣病予防の対策について

村 田 茂 議員

- （1）高齢者訪問理美容サービスについて

金 森 恵美子 議員

- （1）松茂町区域内における小学校・中学校の学校給食無償化実施に向けての取組について
- （2）災害時の町職員の対応等について

日程第2 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 1号 松茂町税条例の一部を改正する条例

専決第 2号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第 3号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第9号）

専決第 4号 令和5年度松茂町一般会計補正予算（第1号）

専決第 5号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第28号 こども家庭庁設置に伴う関係条例の整備に関する条例

日程第4 議案第29号 松茂町福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第30号 令和5年度松茂町一般会計補正予算（第2号）

令和5年松茂町議会第2回定例会会議録

第2日目（6月8日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和5年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、川田議長からご挨拶がございます。

○議長【川田　修君】　皆様、おはようございます。6月ではございますが、今年は台風も次々と発生しております。台風3号が強い勢力で北上し、来週前半には日本の南海上を通過するというふうな予報が出ております。十分に警戒をする必要があると思います。

さて、本日は一般質問の日でございます。質問される方は趣旨を簡潔明瞭に、答弁される方は詳しく、町民の皆様に分かりやすいような答弁をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○議長【川田　修君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【川田　修君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

○議長【川田　修君】　日程第1、「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました11番板東議員、お願いいたします。

板東議員。

○11番【板東絹代君】　おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問、2問させていただきます。

まず1問目です。交流拠点施設（マツシゲート）の周囲の防水壁についてでございます。選挙中に町民の方からお声をお聞きし、ご意見を尊重したく、前回の質問から1年9カ月を経過していますので、進展状況等を質問します。

町民の方は、マツシゲートの周囲の防水壁は、災害発生後の応急仮設住宅用地であり、

津波などの浸水を防ぐために囲んでいるとの認識はされていますが、まだまだマツシゲート内に入りやすい雰囲気を感じられていない方もおられるようです。交流場所は、気軽に多くの人が集い、楽しみ、笑顔があふれる場所にしないといけないのではないのでしょうか。町民との協働によるまちづくりを進めることは大切ですので、防水壁のアートについて質問します。

前回のご答弁は、マツシゲートの中の様子がイメージでき、わくわくするような壁画アートを描いていきたいとのご答弁でありました。期待しながら見続けてまいりましたが、あと一歩、二歩進展を考えていただきたいと思います。明るく、元気あふれるまち、活気あるまちへの期待を町民の方々は望んでいるのです。こどもたちの絵はエネルギーと感動を与えてくれます。明るい未来への希望あふれる絵で町を盛り上げてほしいと思います。

そこで、町内3小学校、中学校の児童・生徒に防水壁のアートを描いてもらってはどうか。描いた絵は心に残り、自分たちの町にさらに愛着が湧くと思いますので、伺いたいします。よろしくお願いします。

○議長【川田 修君】 松下総務部長。

○総務部長【松下師一君】 板東議員ご質問の、交流拠点施設（マツシゲート）の周囲の防水壁についてご答弁を申し上げます。

令和3年第3回定例会の一般質問でもご答弁いたしました。マツシゲートの防水壁につきましては、現代アート作家や、新進気鋭の作家の発表の場所として、また、大学のデザイン学科などの作品の発表の場として、マツシゲートにふさわしい、議員もご指摘のように、わくわくするような壁画アートを整備したいと考えております。

現時点での壁画の状況ですが、令和3年5月のオープン時点では、マツシゲート北東の坂道となっておる主要な出入り口の壁に、イラストレーター“イフクカズヒコ”氏による壁画「MEET」を、北側・防水扉の外側の壁には、アートデザイナー“Do Be Company”氏による壁画「みんなのドア」を、北西の松鶴苑前の壁には、アーティスト“RYOONO”氏による「LOTUS FLOWER」を整備いたしました。いずれの作家も、現代日本のアートを牽引する新進気鋭のアーティストばかりですが、知られたところでは、坂道の横を担当いたしました“イフクカズヒコ”氏は、伊勢丹や阪急、そごうなど、大手百貨店のポスター、ウィンドウディスプレイをはじめ、星野リゾートのホテルパンフレットや、東京書籍、「高等学校英語」の教科書の表紙、また、NHK語学テキストやブライダル雑誌「ゼクシィ」の挿絵を担当するなど、今、最も売れているアーティス

トの1人でございます。将来、これら新進気鋭のアーティストの手による、マツシゲートの壁画の評価は必ず高まるものと思っております。令和3年秋には、ちょうどその坂道南側の、「マンタ」のモニュメントがございますが、「マンタ」の横の壁には、“藍左師 R e i t a MOR I Y A”氏による壁画「M e m o r i e s o f I n d i g o」を、マツシゲートに訪れた一般参加の親子30人との共同制作で作成いたしました。“MOR I Y A”氏は、「松茂」「交流」「継承」「記憶」など、こういった言葉をキーワードに、松茂の畑で育った葉藍を使用し、子どもたちをはじめ、一般参加者とともに、松茂の海と空をテーマにした作品を制作してくださいました。

実は昨年、ちょうど令和4年の秋に、藍畑の横の壁に、“MOR I Y A”氏が国際的に活躍する現代水墨画家“河合慎平”氏とともにコラボレーションした壁画「藍（LOVE）と希望（HOPE）」というタイトルで制作活動を行った際にも、松茂中学校の生徒が参加すると、そういう企画を計画しておりましたが、大雨による悪天候から、やむなく中学生の参加を見合わせ、アーティストのコラボだけにとどまったという経緯がございます。

板東議員のご質問では、町内3小学校、中学校の児童・生徒に防水壁のアートを描いてもらってはどうかということですが、先ほど来の経過・経緯を踏まえ、現在の壁画との調和を保つためには、引き続き、北側と東側の壁には、アーティストによる壁画制作活動を優先したい、継続したいと考えております。ただ、この場合でも、先ほど説明した“MOR I Y A”氏のように、一般参加者とともに作品を制作するアーティストもおりますので、壁画製作に小・中学生が参加できるような企画や、作家、アーティストの選定も行いたいと考えております。

なお、松鶴苑から保健相談センター、子育て支援センターに至る西側の壁は、今後、企画展示の壁と位置づけたいと考えています。アーティストに限らず、一般公募の作品など、期間とテーマを限定した作品展示をこれから検討してまいりたいと、このように思っております。

今後も町民の皆様がマツシゲートを利用しやすい雰囲気、また、入りやすい雰囲気を感じてもらえるよう、防水壁の利活用を含め、イベント等、様々な工夫を重ねてまいりたいと思いますので、議員各位におかれましても、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、私から、板東議員へのご答弁とさせていただきます。

○議長【川田 修君】 板東議員。

○11番【板東絹代君】 部長のご答弁で、西側の企画展示ということで、壁の検討、企画の壁の検討をしてくださるといふことなので、紹介したいと思います。

これは少し分かりづらいかとも思うんですけど、大体、ちょっとイメージしてもらったら分かると思いますが、これは墨田川テラスギャラリーというところで、防災の、私たまたま、偶然にここに行つてまいりました。それで、これはいいなと思ひまして、枠の中に絵を飾つてありますので、風水での心配ありません。それで、こういう隅田川テラスを参考にとふことを考えつきましたので、部長に提案として、提案というか紹介、紹介で、させていただきたいと思ひのですが、どういふふうな参加型のギャラリーといふか、これを松茂町は考えているのかお聞かせください。

○議長【川田 修君】 松下総務部長。

○総務部長【松下師一君】 板東議員から再問をいただきました。

隅田川テラスギャラリーのご紹介も含めてでございます。さっきも申しましたが、メインとなります北側の壁は現代アートとの調和、東側の壁は、藍というものをテーマに作品が2つできておりますので、藍というものと調和を含めて、今後整備をしていきたいと。一方、西側につきましては、今、隅田川のちょうど防水のパラペット、巨大なパラペットにアートというものをさせていただいた写真を出していただきました。拝見したところ、アーティストの方とか、あるいは隅田川は、たしか長い距離にわたつて、歴史的な絵もそこに入れているのではないかと思います。まさに期間とテーマ、あるいは場所を区切りながら企画を次々出していくといふ感じのレイアウトであろうと思ひますので、そういったご紹介も参考にしながら、今日、西側は企画といふことで打ち出しましたので、考えを重ねてまいりたいと思ひます。ご紹介ありがとうございました。

○議長【川田 修君】 板東議員。

○11番【板東絹代君】 少しでも隅田川テラスギャラリーを参考にさせていただいたらありがたいなと思ひまして、紹介させていただきました。東京都はにぎわいの場所として、防潮堤の隅田川テラスギャラリーを目指しておりますので、松茂町も考えていただきたいと思ひます。本当に期待が膨らんでくる部長のご答弁に、これからもずっと見続けていきたいと思ひます。

そして2025年、大阪・関西万博が開催されますが、訪れた世界各国の人々が四国へ、徳島へと、小さい町けれども、松茂町の魅力ある空港のある町に行つてみたいといふような気持ちを起こさせてもらえるような発信の仕方、それを、新たな人の流れを呼び込む

よい機会で期待もありますので、さらなる、魅力ある町を発信していただきたいとお願いして終わります。ありがとうございました。

次に、2問目の質問です。小・中学校における生活習慣病予防の対策についてでございます。昨年12月20日に公表されました学校保健統計調査速報で、徳島県内の児童・生徒は、ほとんどの年齢で肥満傾向の割合が全国平均を上回ったようです。この調査は、子どもの発育や健康状態を把握するため、文部科学省が毎年行っていて、県教委によりますと、県内の児童・生徒の肥満傾向は10年以上前から高く、改善に向け生活習慣改善プロジェクトに各学校で取り組んでいるようです。本町においても、一次予防は生活習慣病にならないならないようにする。次に、二次予防は生活習慣病になった者を健康な状態に戻すにとどめておかないといけないと思ひまして、この質問をします。

子どもの肥満が増加傾向にある昨今、生活習慣病は大人だけが注意すべき問題ではありません。今、子どもたちの5人に1人は生活習慣病予備軍と言われています。その背景には、運動量の不足、外食などによる摂取カロリーの増大、特に、脂肪、炭水化物成分の上昇など、環境的要因が指摘されています。ライフスタイルの様々な変化で、肥満、高コレステロールの子どもは年々増えています。小・中学生の肥満は成人肥満につながる可能性が非常に高くなるようです。子どものときに身についたライフスタイルは、大人になってから変えようとしても、なかなか変えられるものではありません。小児期において、適切な対応により、ほとんど治すことが可能であり、国民医療費の抑制から見れば、費用対効果の観点からも大切な学校保健の課題であると思われれます。以下、3点お伺いします。

1点目、健康的な生活習慣の定着を目指した学校の取組について。2点目、小学生、中学生の頃から、適正体重を維持することの重要性についての健康教育の取組について。3点目、肥満に伴う医療が必要な児童・生徒の早期発見と生活習慣病予防を目的に、小児生活習慣病予防健診を実施するお考えについて。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 原田教育次長。

○教育次長兼社会教育課長【原田 賢君】 板東議員ご質問の、学校における生活習慣病予防の対策について、答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、近年、生活環境等の変化に伴い、生活習慣病は大人だけでなく、子どもにおいても大きな社会問題となっております。また、生活習慣病は肥満と大きく関わっていることから、「生活習慣病予防」について、「食育」や「学校保健」活動において

取り上げ、子どもの頃から自分の体の健康を考えるという習慣を身につけさせることが、最も重要かつ有効なことだと認識しております。

令和4年度調査による肥満傾向の割合は、小学校で、県全体が11.1%のところ、松茂町が11.8%、中学校では、県全体が11.8%のところ、松茂町が12.2%と、どちらも若干高い数値を示しており、小・中学校ともに、全体の1割強の子どもたちが、健康被害をもたらす可能性を秘めた肥満傾向であるということが分かります。

議員ご質問の1点目と2点目、「学校の取組」といたしましては、学校ごとに養護教諭を中心に、実態に応じた「生活習慣改善プロジェクト」を作成し、学校全体の現状と課題を抽出するとともに、個々の状況に合わせた目標を立てて、生活を振り返る動機づけを行っております。

具体的には、全体指導では生活リズムチェックによる就寝時間や食事、歯磨きなどの生活習慣への意識づけと、学校での外遊びの習慣づけや、スポーツ大会を開催するなど、楽しい運動習慣の定着のため、工夫した取組を行っております。また、肥満傾向の児童生徒に対しては、個別相談や三者面談、毎月の生活指導と栄養教諭のおやつ指導、チェックシートを利用した生活チェック、高度肥満児童への運動教室など、学校ごとに、実態に応じて多方面からの改善策を講じております。

3点目の小児生活習慣病予防健診につきましては、小児生活習慣病の増加を受け、全国的にも実施している自治体はありますが、現時点で、国の定める学校保健安全法に規定されていないため、その手法は、特定の学年の児童生徒を対象にする場合と、肥満傾向の児童生徒を対象にする場合の大きく2つに分かれており、統一されておられません。松茂町においては、小児生活習慣病予防健診という形ではありませんが、後者の手法に近い方法で、肥満傾向の児童生徒に対し、病院等での二次検診を勧奨しております。

今後は、検討課題の1つとして国や県の動向を注視してまいります。

しかし、生活習慣病予防対策は、生活のほとんどを占めるご家庭のご協力が欠かせません。今後も、「給食だより」や「保健だより」などを通して、肥満や生活習慣の乱れのリスクについて、引き続きご家庭に呼びかけてまいります。そして、何より子どもたち自身が正しい知識を持って、自己の生活習慣を振り返り、問題点を見つけ、望ましい生活習慣へ自ら改善する実践力を身につけることができるよう、常に現状を把握し、ご家庭や地域、学校現場と連携しながら、教育活動全体を通して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 板東議員。

○11番【板東絹代君】 本町の小・中ともに、肥満傾向の割合が県より若干高いという実態の把握はできているということなので、再問します。

肥満傾向の児童・生徒に対しまして、町がとっていることなのですけれども、高度肥満児と軽度中等度の子どもたちに対して、お願いしたいと思います。BMI50%以上が高度肥満児なんですが、この高度肥満児は必ず病院での検査を受けることになっているのでしょうか。それから、BMI20%から50%までの軽度・中等度の子どもたちは、希望で病院で検査を受けることになっているのでしょうか。保護者に勧奨して、学校からの勧奨を受けた子どもに対して、二次検診はどのような内容でされますか。また、医療費についても伺います。

○議長【川田 修君】 山下民生部長。

○民生部長【山下真穂君】 板東議員の再問にご答弁申し上げます。

松茂町では高度肥満の児童や、ご希望のご家庭に対し、二次検診を勧奨いたしております。それでは、二次検診の内容について答弁申し上げます。

徳島県では、県医師会生活習慣病予防対策委員会において、小児肥満の健康管理システムが確立されており、各学校から受診勧奨を受けた児童・生徒に対して二次検診を実施いたしております。

二次検診では、食生活の状況や運動状況などを問う問診、身体計測のほか、児童・生徒の状態に合わせ、血圧測定、検尿、加えて、生活習慣病に関連した肝機能、コレステロール、血糖値等について血液検査を実施しております。

また、検査の結果から、必要に応じて、医師から食事療法をはじめとする継続的な治療や、合併症の診断など、必要な生活習慣改善のための指導や医療の提供が行われます。

次に、検診費用につきましては、保険診療適用となり、子どもはぐくみ医療の助成により、自己負担金600円で受診が可能です。

以上、再問への答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 板東議員。

○11番【板東絹代君】 学校から勧奨を受けた子どもたちは二次検診が受けられるということですが、繰り返します。二次検診、確認ですが、二次検診ははぐくみ医療費600円で検診を受けられるということですね。小児期であるからこそ、生活習慣病になって

いる児童・生徒を健康な状態に戻すことができる可能性があると言えます。よい生活習慣を知り、身につけることは、子どもの未来のためにとても大切なことです。保護者が家庭で子どもと話し合いをするのも大事ですので、学校と連携し、生活習慣の改善に取り組んでほしいと願います。今後も引き続き、実態に応じた改善策に努めていただきますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【川田 修君】 続きまして、通告のありました、6番村田議員にお願いいたします。

村田議員。

○6番【村田 茂君】 改めまして、おはようございます。議長の許可を得ましたので、4月の改選後、初めての定例会で一般質問をさせていただきます。今後4年間、議会議員として町政に関する様々な質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。なお、私自身、1期目の初心を忘れることなく、誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。

それでは、通告をしております質問要旨に基づきまして質問をさせていただきます。今回のテーマは、高齢者訪問理美容サービスについてでございます。現在の介護保険で利用できるサービスには、自宅などの生活の場で利用できるもの、施設などにおいて利用できるものなどがありますが、理容・美容に関しては対象とはなっておりません。外出することが困難な場合であったとしても、身だしなみを整えることは、社会の中で自立した生活を送るための重要な要素であると考えております。例えば一、二カ月に1回髪を切る。理容師、美容師の方ととりとめのない世間話をしながら時間を過ごすということ、これ1つでも心の持ちようが大きく変わるものではないでしょうか。

松茂町では外出の支援はありますが、外出できない方への支援も併せて実施する必要があると考えております。全国を調べた中では、1回当たりの助成額が1千円から2千円弱、年に4回から6回というサービスを実施している自治体もございます。そこで、高齢者の方で外出が困難な方への、理容師・美容師が自宅まで訪問した際、料金を助成する訪問理美容サービスについて取り組むお考えはないか、お伺いをしたいと思います。よろしくご答弁お願いします。

○議長【川田 修君】 山下民生部長。

○民生部長【山下真穂君】 村田議員ご質問の、「高齢者訪問理美容サービス」につい

てご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、現在の介護保険制度では、利用できるサービスに理容・美容に関するものは含まれておりません。ご自宅等で生活しながら提供される「訪問介護」サービスとは、「入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話であることが介護保険法において規定されており、また、「理美容行為については訪問介護サービスに該当しない」という見解が示されております。

さて、本町における65歳以上の高齢者数は現在約3,800人です。このうち、在宅で介護サービスを利用されている方で、外出に介助が必要な状態にある要介護3以上の方は約30人いらっしゃいます。介護サービスを利用されている方も、利用されていない方と同じように代金を支払って、ヘアカットなどの施術を受けていると考えております。

理美容サービスは店舗での施術のほか、一例といたしまして、町内の一部のデイサービス事業所において、1、2カ月おきに理美容事業者を招いて施術の場所を提供しており、希望者は、デイサービスを利用した後の時間に、自費でヘアカットなどを受けていると承知しております。ご自宅からデイサービスに通われている方は、そのような機会を利用されていると考えております。

また、町内や近隣の市町において、訪問によるサービスを提供している理美容事業者は複数あり、料金も店舗での技術料と同程度で、出張費を無料としているところもあるなど、利用される方への配慮がなされた価格設定となっているところであります。

ご質問の、外出することが困難な高齢者を対象に、訪問による理容・美容サービスを提供する際の代金を助成する事業については、既存の民間サービスで対応ができているところであり、現時点では実施について考えておりません。

散髪などにより、身だしなみを整えること、身だしなみに関心を持つことは、身体を健やかに保つ、気持ちを前向きにするなど、生活の質、クオリティーオブライフを維持向上できる効果がある重要な生活習慣の1つであります。

本町におきましても、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で心身ともに健康に暮らすことができるような松茂町となるよう、関係機関と連携しながら、各種事業に取り組んでまいります。ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、村田議員への答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【川田 修君】 村田議員。

○6番【村田 茂君】 ただいまは、山下部長より詳細なご答弁をいただきました。し

かし、残念ながら実施できないという回答でございました。現在、松茂にお住まいの高齢者の方というのは、今日の松茂町を支えられてこられた方々です。今後もこういう方々がともに共生できる温かい松茂町であるべきと私は考えておりますので、少しでもこの方向に向かうよう期待をしまして、今日の私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長【川田 修君】 続きまして、通告のありました、1番金森議員にお願いします。
金森議員。

○1番【金森恵美子君】 おはようございます。議長より許可が出ましたので、私の一般質問とさせていただきます。初めに、早朝より傍聴にお越しくくださった方にお礼を申し上げます。ありがとうございます。今回、大きく1点目の質問をさせていただきます。

1点目、松茂町区域内における小学校・中学校の学校給食無償化実施に向けての取組についてです。本年度も、笑顔があふれる松茂町として、松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略を基本指針として、日々にわたりご尽力しておられます町長をはじめ、職員の皆様に敬意を払うとともに、深く感謝を申し上げます。各自治体では、原油価格や物価高騰の対策として、様々な子育て支援制度があり、その中でも給食費の免除や、無償化する制度が開始されています。学校給食は、生徒自身の健康と食事の大切さを自覚させ、教育の実感であることを理解し得るよう方向づけ、豊かな人間性を養う場でもあります。また、給食を通して、郷土の歴史や産物、先祖の人々の知恵を知らせて、大切にしようとする心を育てています。こういった教育課程において、食のセーフティーネット、安全網として、食育である給食が果たす役割は、最も重要視されるところであります。

そこで質問、本題に入ります。このたび、政府は学びたい気持ちを応援するとして、2023年3月31日において、少子化対策のたたき台として、公立小・中学校の、給食費の将来的な無償化を検討する方針を盛り込む方向で調整するという報道がありました。実情としては根強くも、地域格差の問題もあり、まだまだ不明確とされております。子育て世帯を応援する想い、また、地域循環へ豊かな生活を次世代へとつないでいきたいとの強い願いも込めてのお伺いをいたします。現在、松茂町において、小学校と中学校の学校給食無償化への検討、または一部負担、一部免除等の取組等の具体的なお考えをお聞かせください。

○議長【川田 修君】 原田教育次長。

○教育次長兼社会教育課長【原田 賢君】 金森議員ご質問の、学校給食の無償化のご

質問について答弁申し上げます。

国からは、令和5年3月31日、こども政策担当大臣名により発出された、「こども・子育て政策の強化について（試案）一次元の異なる少子化対策実現に向けてー」の中で、「学校給食の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行う。」と記されました。長年の課題解決に向けて、まずは必要な政策内容を整理し、これをベースに国民的議論を進めるための試案であり、6月の「骨太の方針2023」までに、将来的なこども予算倍増に向けた大枠を提示するという趣旨のものでございました。

現在のところ、「骨太方針2023」の内容は明らかになっておりませんが、この試案が出された時点において、国として課題として認識をした上で、今後、学校給食の無償化について調査し、課題の整理を行っていくという方針が示されたものでございます。

松茂町の小中学校の学校給食においては、現在無償化ではございませんが、価格高騰に対する助成金等を活用しながら、調理に係る燃料費等について、町が負担するなどして、給食費を値上げすることなく、献立を工夫して、品質を落とさず、値上げの続く食材費、燃料費に対応しております。6月発表とされる「骨太方針2023」などの国の動向には注視しているところでございまして、国からの方針や具体的な支援策等が示された場合には、町として十分な支援となるよう検討してまいります。今後も、給食費を値上げすることのないよう、保護者の負担軽減を図ってまいるとともに、引き続き、安心・安全な学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 金森議員。

○1番【金森恵美子君】 明確な、丁寧なご答弁ありがとうございます。再問はありません。松茂で子どもを産みたい、育てたい。子育てしやすく、女性と子どもが輝く松茂活性化として、先ずもっての取組に期待を膨らませる思いであります。無償化に向けて、人件費や高騰する材料費など、財政負担が増えることも懸念されるところではありますが、次世代へと財源を確保され、学校給食無償化の実施へ、価値ある早期実現を願うところであります。

最後に、少子化対策として、若い世代に、経済支援ともなる松茂町独自の少子化対策も引き続き考えていただき、支援充実した自治体となることを切望いたします。これで、1点目の質問を終わりたいと思います。

それでは、引き続き２点目の質問に入ります。災害時の町職員の対応について質問をさせていただきます。

残念ながら、日本は災害列島とも言われています。喫緊の課題として、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震に対する危機意識も高まり、防災対策はより一層強化が図られているところであります。南海トラフ地震対応と同時に、防災というと、温暖化しての雨の降り方も違ってきています。耐震の問題等、しっかりとしたシミュレーションが大事とされ、災害点検、防災点検、通信障害など、個々の問題は山積みとされています。新型コロナウイルスへの感染拡大が、災害時、避難のあり方にも大きな変化を及ぼしたと聞きます。これまで、災害時には避難所へという考え方が主流でしたが、現在では、避難所が密な状況になる可能性など、新たに多くの問題も発生しており、感染リスクが高まるおそれがあります。そこで、町も関係機関と連携を取りながら、幅広い視点も踏まえ、いつ発生するか分からない発災に対して、減災対策に取り組んでいただく必要があると考えます。

そこで、質問に入ります。松茂町には、地域に係る災害より住民の命や身体及び財産を守り、被害を最小限にとめる目的とされ、松茂町地域防災計画が令和４年３月に定められていますが、防災担当の不在時など、周知をしての臨機応変とする敏速な対応が被害減少につながるものと考えております。「いつ・誰が・何を」と、いかなる状況において、的確な判断も重要視されるところであります。

そこで、お伺いいたします。災害時において、住民が最も頼りとするのは役場職員だと思います。年間を通して、本町の職員に対しての研修会など、どのような形で行われているのか、お伺いをいたします。

○議長【川田 修君】 松下総務部長。

○総務部長【松下師一君】 金森議員のご質問にご答弁申し上げます。

近年、全国的に地震活動が活発であります。直近では、５月５日に石川県で震度６強、５月１１日には千葉県南部で震度５強の地震が発生しております。松茂町でも、近い将来に高い確率で発生するとされる南海トラフ地震に備え、様々な取組を行っているところであります。本町の「松茂町地域防災計画」では、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害からの迅速な回復を図る、いわゆる「減災」の考え方を防災基本理念としております。

大規模な地震災害などが発生した場合、本町では、職員による災害対応と、協力機関への要請により、全力をもって、被害を最小限に食い止め、復興を図っていく所存でございます。

ますが、災害発生直後に、全ての住民を職員だけで救出し、避難させるということは現実的には不可能であるところでございます。

こうしたことから、災害発生時に、被害を最小限に食い止めるためには「自助」・「共助」・「公助」の理念を普及し、それを実践することが必要であると考えております。

いわゆる「自助」とは、災害が発生したときには、まず、自分自身や家族の身の安全を守ることでございます。

次に、「共助」とは、地域やコミュニティといった、周囲の人たちが協力して助け合うことをいいます。

最後に「公助」とは、市町村や消防、県や警察、自衛隊といった、公的機関による救助・救援のことをいいます。

そこで、議員ご質問の「町職員への訓練等の状況」ですが、松茂町は、「自助」、「共助」、「公助」の理念を普及し、実践するため、毎年1回ずつ、それぞれの理念に関わる啓発イベントや訓練を実施しております。町職員への訓練等も、この機会を利用しておるところです。

まず、「自助」を促進するため、自主防災会や地域コミュニティとの関わりが少ない若い世代、ファミリー層などが参加しやすい内容で、啓発行事として「防災フェスティバル」を開催しております。今年度は、ちょうど先週末の6月3日に開催し、約2千人の参加者があったところです。このイベントでは、防災に関する様々な体験などを通じて、住民の皆様は、「日頃の備えの重要性」について、いま一度考えていただきたいと思います。

町職員につきましても、このイベントを担当し、運営することを通じて、「災害時に自分が何を行うべきか」という気づきと学びを期待しており、主に若手職員を配置して、研鑽の機会としております。

次に、「共助」の促進のため、地域の自主防災会を対象にした「総合防災訓練」を行っております。これは地域ぐるみで「避難所の設営・運営」を行う訓練です。訓練では、町職員がサポートをしておりますが、地域の方々が自主的に避難所の運営や、避難生活を継続できるよう、初動からの対応を実践するための訓練となっております。

この訓練を担当する職員につきましても、各自が運用面での課題を見つけ、次の訓練や実践につながる機会となるよう、主に中堅以上の職員を配置しております。

最後に、「公助」であります。これは役場職員を対象にした、「災害発生時の図上訓練」

でございます。図上訓練は、海上自衛隊、陸上自衛隊、徳島県隊友会、板野東部消防組合、徳島板野警察署など、関係機関の協力のもとに実施するもので、災害発生から時系列に沿った状況を次々と付与し、情報収集、救援活動、インフラの復旧など、具体的な課題に即して、職員組織が迅速に対応する内容となっております。

この訓練は、迅速な課題解決力を養う機会でございますので、毎年メンバーを入替えながら、幹部職員以下、職員組織全体が経験を積み、ノウハウを継承するものとしてございます。

以上、職員の対応等、金森議員のご質問への答弁とさせていただきます。これらの防災訓練、啓発イベントは、「完成がないもの」、突き詰めて到達したという目標がないものとして、可能な限り毎年実施し、町全体の防災対応力を高めてまいり所存でございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 金森議員。

○1番【金森恵美子君】 心強いご答弁ありがとうございます。自助、共助、公助、大切なことだと思います。主として、私たちも励んで頑張ってまいります。災害前の備え、災害時、発生時の守り、復旧までの支えと、3段階で、地震に強いまちづくりとして盤石な防災支援体制の充実をいま一度重要とし、理解を深め、防災人材の構築、また、育成に取り組んでほしいと考えます。

最後に、今後の課題とされる被災後のまちづくりとして、大切な松茂町を一日でも早い段階で復興を遂げられるよう、復興事前準備にも引き続き取り組んでいただきますよう強く望みます。いかなるときでも心は密であってほしいとの願いを込めまして、これで私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長【川田 修君】 それでは、議事都合により、11時まで小休します。

午前10時54分小休

午前11時00分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開いたします。

通告による一般質問は終わりました。

続きまして、日程第2、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第5、議案第30号「令和5年度松茂町一般会計補正予算（第2号）」までの、承認1件及び議案3件を一括して議題といたします。

以上、承認１件及び議案３件については、各委員会に付託いたしたいと思いますが、付託の前に、総括的な質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認１件及び議案３件については、会議規則第３９条第１項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、承認１件及び議案３件については、それぞれの所管の委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前１１時０１分小休

午前１１時０２分再開

○議長【川田 修君】 再開いたします。議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会。

承認第１号 専決処分の承認を求めることについて

専決第１号 松茂町税条例の一部を改正する条例

専決第２号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第３号 令和４年度松茂町一般会計補正予算（第９号）（所管分）

議案第３０号 令和５年度松茂町一般会計補正予算（第２号）（所管分）

以上が総務常任委員会に付託する承認１件及び議案１件でございます。

次に、産業建設常任委員会。

承認第１号 専決処分の承認を求めることについて

専決第３号 令和４年度松茂町一般会計補正予算（第９号）（所管分）

議案第３０号 令和５年度松茂町一般会計補正予算（第２号）（所管分）

以上が産業建設常任委員会に付託する承認 1 件及び議案 1 件でございます。

次に、教育民生常任委員会。

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 3 号 令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 9 号）（所管分）

専決第 4 号 令和 5 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）

専決第 5 号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例

議案第 28 号 こども家庭庁設置に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第 29 号 松茂町福祉手当条例の一部を改正する条例

議案第 30 号 令和 5 年度松茂町一般会計補正予算（第 2 号）（所管分）

以上が教育民生常任委員会に付託する承認 1 件及び議案 3 件でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定していただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、承認 1 件及び議案 3 件は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定しました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明をいたします。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。議案付託表の裏面をご覧ください。各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場 3 階、301 委員会室でございます。

教育民生常任委員会、6 月 12 日、月曜日、午前 10 時から。

産業建設常任委員会、6 月 12 日、月曜日、午後 1 時 30 分から。

総務常任委員会、6 月 12 日、月曜日、午後 3 時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【川田 修君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日 6 月 9 日から 6 月 15 日までの 7 日間は、委員会審査のため休会したいと思います

が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、明日6月9日から6月15日までの7日間は休会と決定しました。

次回は、6月16日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時07分散会